令和６年度 第３回足立区立図書館協議会

令和７年１月２７日（月）午後２時００分
学びピア２１　５階　研修室１

―― 次　第 ――

１　議長挨拶

２　前回議事録の確認

３　事務局からの説明・質疑応答

（１）図書館サービスデザインアクションプラン（案）について

４　意見交換

（１）令和７年度の協議会について

【配布資料】

資料１　　　足立区立図書館協議会委員名簿
資料２　　　第２回足立区立図書館協議会議事録
資料３　　　足立区図書館サービスデザインアクションプラン（案）
参考資料１　足立区の図書館（令和５年度事業報告書）
参考資料２　足立区読書活動推進計画
※　参考資料１・２は席上での閲覧のみ

資料1

足立区立図書館協議会委員名簿

任期　令和６年８月１日から令和８年７月３１日まで

	氏　名	職歴等
1	大串　夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田　隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田　恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田　利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	圷　　直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野　有美	区民（大学生）
7	芦川　珠美	足立区青少年委員
8	小林　野渉	ＮＰＯ法人横浜コミュニティデザイン・ラボ ＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社（あやセンター委託事業者）
9	髙橋　妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本　祐士	絵本作家
11	戸部　明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣　由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦　昌恵	ＮＰＯ法人子育てパレット代表理事
14	菊入　伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中　岳晴	足立区立東加平小学校校長

（敬称略）

資 料 2

令和６年１１月２０日

第２回足立区立図書館協議会

午前１０時００分開会

○大久保中央図書館長　足元の悪い中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただきます、足立区立中央図書館長の大久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて失礼いたします。

議事に入る前に、３点ご案内いたします。

まず､本協議会は｢足立区立図書館条例｣及び「足立区立図書館協議会運営規則」に基づき実施いたします。

続いて、本協議会は、「足立区立図書館協議会運営規則」第５条に基づき、委員の半数以上の出席により委員会が成立いたします。本日は、現時点で１３名の方にご出席いただいておりますので、出席委員は過半数に達しているということで、委員会が成立していることをご報告いたします。

最後に、本協議会は公開を原則としているため、会議録をホームページ等で公開させていただきます。会議録作成や記録のため、事務局にて録音及び撮影を行うことをご了承ください。

なお、本日は傍聴人の方もいらっしゃっておりますが、傍聴人の方は録音及び撮影はできないこととなっておりますので、ご了承いただけますと幸いです。

委員の皆さんにおかれましては、議事に入りましたら、ご発言の際には、最初にご自分のお名前を仰っていただいてからご発言いただくようお願いいたします。

なお、本日、こちらの会場はマイクをご用意しております。今目の前にあるマイクの使い方なのですが、ご発言の際にボタンを押していただきますと、マイクが赤く点灯いたしますので、マイクが点灯してからご発言いただくようにお願いいたします。ご発言が終わられましたら、もう一度ボタンを押してマイクを切っていただければと思います。

では、ここから議事の進行は議長にお願いしたいと思います。

大串議長、よろしくお願いいたします。

――――――――◇――――――――――

○大串議長　おはようございます。

それでは、進行を代わらせていただきます。改めまして、私、本協議会の議長を務めさせていただきます大串と申します。よろしくお願いします。

最初に議長が挨拶をするということなので、申し訳ないですが。

どうも今日は寒いところ、雨の中、足元の悪いところ誠にありがとうございます。私も歳なので、雨の中、滑ったりなんかすると、突然骨折とかになってあれなのですが。

本協議会の役割としては、図書館としては２０００年に地方行政の法律で一括してございまして、それ以降、国と地方の関係が大きく変わりまして、国と地方は対等だという話に。

文部行政の中でも、特に図書館のところとか社会教育は、法律はあるのですが、その下に望ましい基準というのをつくりまして、基準を１つの参考にして、それぞれの自治体で住民の方とよく話し合って図書館のサービス、運営を進めてほしいと、このような形に変わったのです。ただ、図書館界は、ほとんど地方行政の中でも教育委員会と行政委員会とは別のところにありまして、なかなかそういう理解が進んでいない

ところがございます。こちらのように協議会をつくってこれからのサービスを考えようというところは、まだ圧倒的に少数なのです。

そういった意味で、本協議会は全国に先駆けてやっていますので、皆様方にご協力いただいて、できるだけ皆様方の忌憚のないご意見を頂いて、それを反映させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に次第の２ということで、前回議事録の確認を行いたいと思います。

まず、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　中央図書館長の大久保でございます。私から、前回の議事録についてご説明させていただきます。

本日の会議資料として、お手元に議事録を置かせていただいております。こちらは資料２になりまして、Ａ４縦のものになりますが、こちらに沿ってご説明させていただきます。

前回、第１回の協議会では、足立区立図書館の現状をご説明させていただいた上で、図書館サービスデザインアクションプランの骨子について、大串議長から皆様にご発言を振っていただきまして、皆様からそれぞれ貴重なご意見を頂いたところです。

簡単にですが、頂いたご意見の主な部分を私からご紹介させていただきます。議事録の１６ページからご説明させていただきます。

１６ページの下から１７ページになりますが、圷委員から「図書館の中ににぎわいのあるコミュニティ空間が必要」ということでご意見を頂きました。

檜垣委員からは、１８ページになりますが「ちょっと話をしていても平気だという環境づくりができたら、利用者が増えるのではないか」というご意見を頂いたところです。

同じく１８ページのところですが、戸部委員からは、「障害者の方も使いやすい環境の施設になるといい」ということと、いろいろ新しい図書館の方向性についてお話を聞いていただいた上で、「多目的広場という印象を持った」というご発言を頂いております。

そこから少しページが飛びまして、２１ページをお開きください。

こちらは塚本委員のご発言になりますが、「本を借りに行くという目的意識とか、勉強しに行く目的がなくても気軽に行ける図書館というのが面白いのではないか」というご意見を頂いております。

２２ページ、２３ページ、三浦委員からは、「にぎやかな人の声が聞こえる空間を楽しみにしている」とのご意見を頂いております。

続いて、同じ２３ページの髙橋委員からは音のゾーニング、「静かな空間」、「声や音が流れ込む空間」、「人の声や音が聞こえる空間」ということで、「その３段階でゾーニングした図書館ができるといいのではないか」というご意見を頂きました。

隣の２４ページですが、田中委員からは「アクションプランの骨子に『学校との連携』を入れてほしい」というご意見を頂いております。

めくっていただきまして２５ページになりますが、芦川委員からは「学校の図書館で読書好きの子どもが育っているので、図書館でもさらに本に触れられるような形で宣伝ができるといいのではないか」というご意見を頂いております。

２６ページ、浅野委員でございますが、

「若い世代、特に高校生とか大学生は、図書館に行く機会がなくなってきている。その理由としては、ふらっと立ち寄る場所ではない感じがしている」というご意見を頂いております。

めくっていただきまして２７ページですが、小林委員からは、「図書館が読書率を上げるという目的なのか、それともコミュニティを築いていく目的なのか、いろいろな軸を持って考える必要があると感じた」というご意見を頂いております。

最後に菊入委員からは、２７ページでございますが、「それぞれの活動に合わせた図書館、いつでも身近にある、そのような形の図書館ができると本に親しみやすくなるのではないか」というご意見を頂いております。

皆様から様々な貴重な意見を頂いております。本日もぜひ活発なご意見、ご質問を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○大串議長　今、事務局から説明があったのですが、前回のご発言、骨子を少しなぞっていただいたのですが、何かご意見、ご質問ございますか。

これは発言した一字一句をそのまま載せるスタイルですよね。

○大久保中央図書館長　なるべくご発言を忠実に載せております。

○大串議長　いかがですか。特になければ、これで一応。

これは公表しますか。

○大久保中央図書館長　ホームページに掲載させていただきたいと思います。

○大串議長　そのようになりますので、よろしくお願いいたします。

そういうことだったら、もう少し発言の仕方を変えるのだったと思う方がいらっしゃるかもしれません。

では、次に次第の３番に行きまして、「事務局からの説明・質疑応答」を行いたいと思います。

まず、図書館サービスデザインアクションプランについて、よろしくお願いします。

資料２に基づく私からのご説明は以上となります。

○河合課長　図書館サービスデザイン担当課長の河合です。私からアクションプランについてご説明させていただきたいと思います。着座で失礼いたします。

皆様のお手元にアクションプランをお配りしておりますので、そちらとスライドを合わせて御覧いただきながらお話を聞いていただければと思います。

まず、お手元に配付しておりますアクションプランのページを１枚めくっていただいて、目次を御覧いただければと思います。

この目次ですが、こちらは第１回の協議会にて皆様にお配りして、ご意見を頂きましたアクションプランの骨子案に肉づけする形で作成しております。

骨子案では７つのアクションという形で設定しておりましたが、いろいろご意見を受けて肉づけを進めて行く中で整理をしまして、今回、５つのアクションという形にまとめさせていただいているところが大きな変更点になっております。

それでは、中身について具体的にご説明させていただきます。

このアクションプランの策定の背景といたしまして、社会の変化やＩＣＴ技術の進歩など様々な要因から、公共図書館では従来の枠から一歩踏み出したサービスが求められている時代が来ております。

単に本を借りたり情報を消費したりする

場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取組を行う図書館が注目されております。

これらを踏まえて、この図書館サービスデザインアクションプランを作成することとなりました。

次に、こちらがアクションプランの位置づけです。

「足立区読書活動推進計画」に基づく行動計画という形になります。そして、個別のアクションのより具体的な内容は、個々の事業計画の中で検討していく予定でございます。

このアクションプラン計画期間は、５年間で想定しております。

次の２章は、「これからの足立区立図書館」と資料がありますが、こちらの中身は第１回協議会にてご説明した内容になりますので、本日は詳しい説明を省略させていただきまして、このように現状と課題を大まかに整理している状況となります。

課題については、ちょっとここでもう一度振り返っていただきたいと思います。

３つの課題を設定しております。

「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定している「平成前期」の図書館という状況にあります。その結果、図書館の利用者が今、全区民の１３％にとどまっている状況、これが１つ目の課題となります。

２つ目の課題です。図書館は「静かに本を読む場所」という価値観が、一部の方にとって来館のハードルになっていることがあります。

３つ目の課題として、「たくさん本があるのがよい」という考え方で、棚に隙間なく図書が配架されているため、「本を読みたくなる演出」が不足している状況があります。

これらの課題を踏まえて、区立図書館の使命、ミッションを整理したのが、ここにあります「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」になります。お手元の資料でいきますと９ページになります。

こちらの「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」というミッションを果たしていくことを通じて、１人でも多くの足立区民に「図書館があってよかった」と感じてもらえることを目指していきます。

そのために、今後の目指す姿として、次の４つを整理しております。

全体の方針としては、より多くの区民に利用される「本を読まない人」も来館する図書館です。

全体の方針を形にしていくために、３つの柱として、「空間」、「つながり」、「本との出会い」を考えております。

「空間」は、１人で静かに読書したい人もグループで勉強したい人もみんなが居心地よく滞在できる居場所を目指していきます。

「つながり」は、本や情報を介したコミュニケーションの場として、ぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指していきます。

「本との出会い」は、ふだん本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような魅力的な棚づくりを目指していくとともに、紙の蔵書だけではなくインターネット上にあるデジタル情報を含めて必要な情報との出会いをサポートしていくことを目指します。

この３つの視点に基づいて、具体的に取り組んでいく５つの取組をこちらで整理してみました。１１ページになります。

（１）一人でもグループでも居心地のよ

い空間づくり。
①館内ルールの見直し。
現在は、原則禁止としている会話や飲食、撮影などのルールについて一部緩和して、これまで図書館を利用しなかった人も気兼ねなく居心地よく利用できる環境の整備を進めていきます。
こちらは、現在の図書館の中の掲示物の状況です。「携帯電話、スマートフォンは、館内では使えません」とか、「飲食はできません」といったことが表示されております。
②ハード面のリニューアル。
レイアウトやゾーニングなどの見直しをして、内装・デザインや什器の変更を検討していきます。
（２）図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛けです。
①足立区立図書館全体の考え方。
区立図書館の目指す姿「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる　活力にあふれ進化し続ける　ひと・まち　足立」があります。
従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって、区立図書館が足立区の協創力の一端を担っていきたいと考えています。
具体的には、令和１１年１月にオープンします「梅田八丁目複合施設」では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない新たな取組、例えばこちらに３つ挙げておりますが、こういったことを行っていきたいと考えております。
得られたノウハウをほかの図書館へ展開することで、各館における様々な「つながり」の発展を目指していきます。
こちらは、梅田八丁目複合施設の準備のため、区民の方と一緒に行っているワークショップの様子になります。皆さんで「こんな図書館ができたらいいな」「こんな図書館ができたら、こんな活動をしてみたらいいな」というように、図書館を自分ごととして考えていただくというテーマでいろいろなディスカッションをしていただいているところの写真になります。
（３）紙の資料にもデジタル情報にも出会える、魅力ある棚づくり。
①魅力ある棚づくり。
従来からの配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定して表紙を見せたりディスプレイに工夫をしたりすることで魅力的な棚づくりを目指していきます。
②蔵書の構築。
現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランスよく収集して、次世代の足立区民に残す蔵書の構築を目指していきます。
③デジタル情報との出会いをサポート。
足立区立図書館にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内していくことで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。
（４）図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組みとなります。
①新たなターゲットに向けたイベントの実施。
あらゆる世代が利用できるように、各年代層に応じた事業や利用者同士の交流を促進する事業など、様々な事業を実施することで利用者層の拡大を図っていきます。
②新たなコンセプトに合わせた広報。
これまで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをＰＲして、利用拡大を図っていきます。

③学校図書館との連携。

学校図書館と公共図書館の司書が情報交換を密にすることで、調べ学習のサポートを行ったり、子どもたちを区立図書館へいざなって、豊富な情報との出会いを創出します。

また、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報についても、デジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートしていきます。

④館内掲示物の見直し。

こちらの写真を御覧ください。現在の管内の様子の写真になっております。

雑然とした掲示によって、必要な情報が埋没してしまっている状況です。掲示場所をまとめて、統一感のあるデザインにするなど、分かりやすい掲示を検討していきたいと考えております。

（５）新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり。

①専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

足立区には、「複線型人事制度」があります。通常は４年程度で異動していくのですが、特定の分野につきましては、希望すれば１つの分野で長く働いて、専門知識を深め、スペシャリストとして活用することもできる制度です。

これまで９つの分野で行ってきましたが、ここで新たに図書館分野を設けいくよう準備を進めております。

②司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承。

司書の従来の専門性に加えて、コミュニケーションの力を高めていくことで、より区民に寄りそった図書館サービスを行うことができる人材を育成していきます。

③中央図書館の機能強化。

このアクションプランを初めとして、足立区立図書館の全体的な方向性について検討し打ち出していくなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していくように目指します。

具体的な取組は以上になります。

次のページに行きますと、「２　成果指標」になります。

本プランの最終年度である令和１１年度に向けて、新たなミッションを意識した成果指標を設定していきます。こちらはまだたたき台の段階ではありますが、今、１２の指標を挙げております。

（１）中央図書館の３番目、「図書館利用満足度（居心地がよいと感じる区民の割合など）」を図っていきたいと考えています。

（２）区立図書館全体の６番目、「『区立図書館があってよかった』と思う区民の割合」。ここは実際に図書館を利用している方だけではなく、日常的に図書館を使わない区民の方も含めて「区立図書館がうちのまちにあってよかったね」と思っていただける区民を増やしていきたいというミッションの部分を図っていきたい指標として考えております。従来の図書館の成果指標とは少し異なる視点のものも含めた形で考えております。

次のページに行きまして、この後の予定となります。

本日が１１月２０日、アクションプランの素案を皆様にご検討いただきまして、そちらのご意見を基に第３回には修正版をご提示いたしまして、議論していただき、第３回で固めていくような予定を考えております。

それでは、この後ぜひ活発なご議論を頂きますようお願いいたします。

大串議長、以上となります。

○大串議長　ご説明ありがとうございました。

今、説明があったアクションプランについてご意見を頂きたいと思うのですが、最初に私から一言だけ。

この何とかデザインというのは、今、はやりなのですね。二十何年前だと思うのですが、図書館のレファレンスに関連したことで、「情報デザイン」ということが提案されたことがあるのです。

情報デザインの国際会議、シンポジウムが１９９９年１０月、多摩美術大学の講堂であったのですが、そのとき、国際的にと言いますか、８００人ぐらい集まったのです。日本からも２００人ぐらい参加があった。

「情報デザイン」というのは、建築家のリチャード・ワーマンという方が提案されたことで、社会全体を考える情報を求める人が、できるだけ早く効率的に情報にたどり着ける、そういった情報を誰もがすぐ活用できるような新しい社会をつくるためにどうしたらいいかという提案内容なのです。

ところが、日本の参加者のほとんどがデザイナーの方で、コンピュータの画面を考えるデザイナーとか本のデザイナーとか、そういうデザイナーの方が来られて、趣旨からいうと本当は社会全体のことですから、いろいろな方に集まっていただかなければいけないことだったのですが、そういう人はごく僅かで、そのときすごく感じたのが、日本の理解はそうじゃなかったのです。

それから、今回の図書館サービスデザインというと、皆さん、サービスについて何かいろいろ話をするのではないかという理解があるのですが、そうではなくて、これは社会全体の中で図書館サービスをどのように考えて、１つ１つのサービスが区民、あるいは区全体の中でどのような役割を持って効果をもたらすか、そういう地域の中での図書館というものを考えていただいて、そういった区民の方々のニーズを酌み上げて図書館が具体的なアクション、つまり行動をしていく、こういう構造を考えているわけです。

ですから、今回の説明でも最初に「ミッション」とありまして、つまり「使命」ですよね。図書館の使命とデザインがどういう関係があるのだ、サービスとデザインがどういう関係があるのかということなのですが、社会全体の中での図書館のサービスを考えていく上で、やはり図書館の使命から組み立てていかなければいけない。

こういう構造になっておりますので、皆さん方もちょっとその辺を頭に入れていただいて。それとミッションについても積極的にご発言いただきたいと思います。

区によっては、「にぎやか」とか「楽しい」とかそういう言葉が入っている計画などを作っているのですが、足立区の場合はどのようにしていくのか。これはもちろん皆様方のご意見が反映されるところだと思います。

ということで、あとはそれぞれにご発言いただいて、最後は原田副議長のお話ということになるのですが。どなたかございますか。

○豊田委員　東京農業大学の豊田です。よろしくお願いします。

せっかく大串議長からミッションという節がありましたので。

前回、私、ちょっとうまく言い表せなかったのですが、「暮らしに役立つ図書館」という使命のところで、「役立つ」というのが、実はちょっと違和感を持っています。大串議長がおっしゃられたように、「にぎやか」だったり「楽しい」で、実際のアク

ションプラン、前回からこれだけきっちりまとまって、本当にご苦労さまでしたと言いたいのですが、実際のアクションプランの中のコンセプトでも「居心地のよい」だったり「つながり」だったり「魅力」という言葉がある中で、必ずしも役立つことを目的にはしていない図書館を目指しているのではないかなと。使命で言われていることとアクションにずれを感じる。むしろ使命のほうをアクションに合わせる形で修正したほうがよくないかなと。

この図書館があることで地域の人々が幸せになれるとか人に優しくなれるとか、地域に根差した図書館、地域生活に入り込んでいくような図書館であるとか、ちょっといい言葉が私もぱっと思いつかないのですが、少し皆様の意見をお聞きして、取組に合った言葉が見つかるといいと思っています。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○坏委員　「あだち絵本シアター」から参りました坏と申します。よろしくお願いいたします。

今お話を聞いていて、全く本当にそのとおりだなと私も共感させていただきまして、私の実体験では、やはり良書と出会うということが非常に大きい。挫折したときや困難に立ち向かうときに、本当に生きる力になるのがやはり良書との出会いだと感じます。

この良書と出会ったのは、たまたま出会った場合もありますし、知り合いの方から紹介されたり様々あるのですが、そういったこともコミュニティ空間がめぐり逢いの場となれば幸いだと思います。

その上で、足立区の強みとしましては、６大学があることが非常に大きな強みだと感じております。そこには多くの学生が集い合っていて、多くの学生がいる以上、今まで生きてきた受験の失敗とか挫折とかいろいろな成功体験もありますし、また、どうやって勉強したのか、自分が得た良書を「こういったものがあるよ」「お勧めのものがあるよ」と、今後の子どもたちの目線、または親御さんの目線に合わせて、学生とのコミュニケーションが非常に重要と感じております。

そういった意味で、生きていくための強さイコール幸福に向かって行く、または足立区民としての幸福度を高めていくといった施設の役割につながっていけたらなと、今お話を聞いていて実感いたしました。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○大串議長　ありがとうございました。ほかにいかがでございますか。

○豊田委員　どなたもいらっしゃらないので、もう一つだけいいですか。

次の「目指す姿の全体方針」も基本的には賛成なのですが、「『本を読まない人』も来館する」という言い方が、逆に本が大好きな人たちを阻害することにならないといいなと思っていて、もちろんそういう意図はないと思うのですが、「現状」のところにもあるように、本好きの人が集まってしまっているという現状を打破したいというお気持ちからの目指す姿だと思うのですが、本を読まない人をメインターゲットにしているわけではなく、本を読む人ももちろん大事にしながら本を読まない人も大事にするみたいな、もう少しインクルーシブというか、図書館をこよなく愛している今の利用者たちがいるわけなので、その人たちにあまり違和感を持たれないような文言

にしたほうがいいと感じているので、一言。
○大串議長　ありがとうございました。
　区民の皆さんに読んでいただくこういう文書は、できるだけ否定的な表現は避けて、皆さんが前向きになれるような表現でまとめると。今のご指摘は後で事務局に検討していただきたいと思います。
　ほかにいかがでしょうか。
○坪委員　度々恐縮でございます。「あだち絵本シアター」の坪でございます。
　事務局にご質問というか、ちょっと教えていただきたいことがあるのですが、これは、この５年間の計画期間が終わって、管理をするところは、例えば指定管理者制度に基づく選定委員会を経て事業者が決定されていくのか。そうなった場合、事業者のほうでこのコンセプトに基づいたいろいろなノウハウの提案がなされ、こちらの会議に出ている以上のよりよいサービスがこの図書館の中で行われるといった理解でよろしいでしょうか。
○大串議長　それでは、事務局から分かりやすくご説明いただきたいと思います。
○大久保中央図書館長　坪委員にちょっとご確認なのですが、今ご発言があった運営や指定管理ということですが、図書館が１５館ある中で、どこの部分をイメージしてのご質問になりますか。
○坪委員　今、区内図書館の管理運営をしている民間の会社さんがいるという認識だったのですが、そういった形と同じ、直営というより事業者を選定していくのだろうという認識でいたので、より幅広いノウハウがここにプラスアルファされていくものと考えているのですが、そのための骨子というかガイドラインを充実させていく取組なのでしょうか。
○大久保中央図書館長　このアクションプランができましたら、今おっしゃっていたイメージに近い形だと思います。いろいろな取組がありますが、基本的には足立区立図書館、１５館あって足並みをそろえてやっていこうというところがありますので、例えば今おっしゃっていた指定管理者の事業者を選定するときに、これをそのままやってくださいということではないのですが、区立図書館はこういった方針でやりますので、ということをお示しした上でいろいろ提案をしていただくという流れになるのではないかと、今のところは思っています。
○坪委員　ありがとうございました。
○大串議長　よろしゅうございますか。
　ほかにご意見いかがでしょうか。ささいなことでも結構です。いかがですか。
　今、世界的に見ますと、障害のある方も含めた「よりヒューマンな社会をつくろう」ということで国際的にずっと進んできた流れがあり、それに基づいて日本も法律を変えたり、僕が特別区協議会調査部で仕事をしていたときは、女子差別撤廃条約の批准とかがあり、国連から指摘を受けて学習指導要領を変えたのです。
それから、僕の仕事として、法律とか条例を全部洗い直して用語を全部変えました。
　それから、私の仕事としては、法律とか条例を全部洗い直して言葉を全部変えたのです。そういう形でいろいろと日本もそれなりに努力してきて、図書館もそういう中で言えば、全ての区民の方が自分の思いどおりにいろいろ活用できるような図書館を目指すということになりますので、積極的にいろいろご発言いただいて、変えていきたいなと。
　特に区の上位計画に子どもの読書推進計画があるということで、あまり読書について書いていないところもあるのですが、そ

ういうところも含めてご意見いただいたほうがよろしいかと私は思っています。

○圷委員　度々恐縮でございます。

先ほど豊田委員からお話を伺っていて、読む人と読まない人といったコンセプトが非常に大事だと思っておりまして、私の子どもが今２年生になるのですが、最近本を少し読まなくなったと実感して。学校図書から本を借りてくるのが少なくなったから。

その中で、お友達はどうなのと聞いたら、「いっぱいみんな借りているよ」と言うのですが、ここに少しずつ開きが出てくるのかなと最近実感しました。

大人になってくると、メディア、ＳＮＳとかそういった媒体に行ってしまって、本に携わることが少なくなるのかなと私も非常に危惧しておりまして、今聞いていて思った中で、学校との連携ということで、前回の１回目のときに田中委員からお話があった学校との連携、そこにもつながっていくのですが、子どもたちの社会科見学の一環で図書館に赴くことを今やっていらっしゃる学校がもしかしてあるのかもしれないのですが、梅田八丁目は大きな主要駅に囲まれていて、これからのスポットになるのは間違いないと思っているのですけど、足立区のこれからの目玉スポットに学校教育の一環で訪れて良書に触れ合い、また、そういった施設の中で楽しんでコミュニケーションを取っていく。そこに大学生がいたり体験を語ってくれる人がいたりすることは、非常に有意義に過ごせるのではないかと思っているのですが、その中で、やはり小さいうちから本に携わっていくことを取り入れてもらえると、私のことだけではないのですが、取り入れていただけると機会損失は少なくなってくるような感じはしております。

以上でございます。

○大串議長　ありがとうございました。

まだご発言がない方は順番にお話ししていただいたほうがいいかなと思っております。

○檜垣委員　足立区郷土博物館で解説ボランティアをしております檜垣と申します。

社会科見学で図書館の見学があったらいいのにということに関して、例えば小学校１年生、２年生の生活科の中で地域のお店とか見てみようという一環で行かれているケースもあると思うのですが、３年生、４年生になると社会科の副読本でよくあるかと思うのですが、郷土博物館に行ってみようという項目があって、毎年各小学校がバスで順繰りに３年生がごそっとやってくることがあるのです。４年生のケースもあるのですが。

そういった形で郷土博物館に１回足を踏み入れてもらう。その結果、すごく面白かったからといって土日にお家の方に連れてきてもらうとか、近隣で頑張って自転車で行ける子は行ってみよう、みたいな感じでリピーターになるお子さんが結構多いのです。

お子さんを連れてくるたびにお父さん、お母さんが来て、逆にお父さん、お母さんがはまってしまうケースもある。おじいちゃん、おばあちゃんがはまってしまって「こんなとこあったんだ」みたいなケースもあると思うので、ぜひ社会科見学みたいな一環で図書館に１回足を踏み入れる。可能であれば、図書館の方がどんなお仕事をしているのか、自分で本を取って読むところは皆さん見られると思うのですが、可能であれば、例えば書庫とか、こんなに本があるところから探して取ってきてくれるお仕事に興味を持たれるお子さんもひょっとした

らいらっしゃるかもと思っています。

なので、郷土博物館では、社会科見学で来たお子さんがリピーターになるケースは実際に出ているので、ありなのではないかなと思っています。

それと、中央図書館というよりそれぞれ地区の図書館なのですが、区民事務所と建物が一緒のケースが結構多いと思うのですが、郷土博物館で展示の解説ボランティアを担当しているときも結構多いのですが、足立区に引っ越してきたのですが、「なんでうちの地域はこういう名前になっているのだろうと気になって調べにきたのです」という方が結構いらっしゃいます。

郷土博物館の中には、展示しているゾーンで、もともと足立区は新田開発から名前がついている地名が多いので、その新田開発をした人の名前がついて「〇〇新田」の「新田」が消えて地名が残ったケースが多いのですが、逆に「新田」だけ残っている足立区新田というエリアもありますが。そこを見て「へえ」となって、うち地域はそういう名前の由来があったのだということなのです。

引っ越してきた方が多分最初に行くのは、足立区役所のケースもありますが、区民事務所に行かれるケースが多いと思うのです。「ここは何でこういう名前になったのでしょう」と由来のところを、「よかったら上に図書館があるので調べて行きませんか」という感じで、足立区はエリアごとにどうしてそういう名前になったのかというブックレット「足立風土記」が出ていますので、例えばそれを読んでいただく。もっと詳しいことを知りたい人には、郷土博物館がありますのでと。

郷土博物館は、そういう意味で言うと、ちょっと言い方が難しいのですが、支店がなくて本店にいきなり行っていただくみたいな、ごめんなさい、何という表現がいいのか分からないですが。すごく簡単なことだったら図書館とか区民事務所で補えるところはすごく大きいと思うのです。

なので、さらに詳しく調べたくなったら、そのときはどうぞと。例えば中央図書館を勧めるケースもいいと思います。その名前がついたのが昭和何年だったのだろう、大正何年だったのだろうとなったら、昔の新聞を読みたいケースで中央図書館をお勧めする、バックナンバーを見られると思いますので、そのような感じで勧めていただくということで、区民事務所間や郷土博物館もそうなのですが、いろいろなところの連携でふっと行っていただける施設の１つになっていくといいのかなという気がしています。

すみません、まとまりませんで。以上です。

○大串議長　ありがとうございました。非常にいいお話ですね。

東京都はニューヨークと姉妹都市で、ずっと昔から図書館はニューヨークの影響を受けてきたのですが、ニューヨークの行政研究所が東京の行政との違いのレポートを出したことがあるのですが、住民の方が新しく移って来られたときに、アメリカの場合、最初に行くのは図書館、日本の場合は区役所で、地域には図書館とかいろいろあるのですが、住民、区民の方から見ると、区が配布している便利帳がありまして、あれは非常に役立つ。

ただ、今のようのなお話のこともございますので、図書館にもネットワークとして加わっていただいていろいろと調べものをして差し上げるということがある。

ほかにいかがでございましょうか。

○三浦委員　ＮＰＯ法人子育てパレットの三浦です。

ちょっと子育ての視点なのですが、本と子どもを出会わせていくのは本当に難しいと感じることがあります。でも、本は大人が選ぶものではないと思っています。本は出会いだと思うので、読みたいとちょっと思ったときに、その本がないと後々は読まなくなってしまうこともあるので、やはり数冊置いてあることが重要といつも感じています。

あと、小さな子どもが絵本を読むときにぱらぱら見て選ぶというよりも、子どもが好きな囲まれた空間があって、そこに何冊か持って行って自分で選ぶとか、そういう選択ができるような子に育っていくといいといつも思っています。

そういう意味でいったら、きちんと並んでいることは必要ではなくて、子どもが取りやすい絵本が並べてある図書館があったらいいと感じていました。

あと、絵本を通して親が子どもに伝えることができるものだと思っているのです。例えば昨日、産後ケアに来られたママがいて、赤ちゃんが生まれて、上の子が４歳なのだけど、赤ちゃん返りをしてしまって困っているというお話があったのです。そういうときに、「ちょっとだけ」という絵本があるのですが、そういう絵本をママに渡して、絵本を子どもさんに読んであげて、「ママはあなたのことをちゃんと見ているよ」ということを絵本を通して伝えられるというアドバイスを私はしているのですが、そういう意味で、いやいや期の子どもにいいとか、赤ちゃんが生まれたときにこういう絵本、あなたは宝物だよという絵本が配置されていると、それはそれで分かりやすくて大人も選びやすいと思います。

それと同時に、親になったからこそ理解ができる絵本とかそういうものがたくさんあって、講座の中でもそういう本を読むと大抵のお母さんたちは号泣してしまうのですが、そのような感じで、赤ちゃんが生まれてパパになったらこんな本がいいよとか、ママになったらこんな本がいいよと、そんな分かりやすい選別ができているところを今まで見たことがないので、そういうものとか、例えば誰かが亡くなったとき、おじいちゃん、おばあちゃんが亡くなったとき、こういう本を読むことによって命はこうなのだなとか、大切な記憶があるから元気に前を向こうと思えるようになるきっかけが絵本にはたくさんあると思っていて、みんな気がつかないので、それが分かりやすく並べられるといいのではないかと思っています。

そうすることによって、子どものときに絵本を通していろいろな困難を乗り越えていくことを教えてもらうと、大人になって困難にぶつかったときに、本を通して困難を乗り越えていくことができるような子に育つのではないかと思っています。

以上です。

○大串議長　どうもありがとうございます。貴重なお話で、子どもさんがそういう形で絵本と関わって、これから生きていく力をもらうという。

これはおっしゃるとおりで、例えば私の孫はアレルギーがあるのですが、本人にしてみればとても生きにくいと言いますか、アレルギーについてどう見たらいいのか考える絵本があって、その本をたまたまある人にもらったので読んで見せたら、「ああ、そうか」と、とても元気になりました。

それぞれいろいろな出会いがあって、それは大切です。確かに分かりやすく並べら

れた棚づくりもいいのではないかという感じがします。

ほかにいかがでしょうか。絵本に関わられている方もいらっしゃるということですが。

○塚本委員　塚本です。頭の中でまとまっていないけど、意見ではなく感想というか考えていることになりますが。

やはり自分の子どもを見ていても、だんだん大きくなるから、家の長い廊下に家図書館というものをつくっていて、３人の子どもが廊下に座りながら好きな本を読めるようにやっていて、僕も常に本をリビングで読んでいて、子どももその姿を見ているのですが、子育ての本とかだと親が本を読んでいると子どもも本を読むようになると書いてあったのを意識していたのですが、僕の子どもには全くそんなことがなくて。

子どもたちは自分のタイミングで自分の家のところから本を読むのですが、やはり大きくなると、先ほどのお話にもあったように、ＹｏｕＴｕｂｅで本要約チャンネルを見てしまったり、絵の勉強をしたいという子どもがいると、「こういう本とかいいから買ってあげようか」と言うと、「いい、大丈夫。ネットで調べるから」みたいので、ネットで玉石混交の情報でもそれなりに見て、子どもたちはまとめることができてしまうのだなとすごく感じています。僕の絵本なんか読んでくれませんし、「読み聞かせするよ」と言っても「いい」と言うくらいです。

そこは置いておいて、図書館は何なのかなと今日考えていたのですが、Ａｍａｚｏｎとかネットで本を得られる手段とどう違うのか。僕はＡｍａｚｏｎでよく買うのですが、Ａｍａｚｏｎだと、読む前に口コミが見られるので、どんな本なのかいろいろな意見が聞ける。あとは、以前購入しようとした本の関連本をレコメンドしてくれるとか、そういう機能があるし翌日には届けてくれるというものがあるので、やはり本を買うとかだとＡｍａｚｏｎが便利ですし、買うまでもないなといったときは、僕もＹｏｕＴｕｂｅで一旦要約チャンネルを幾つか見て、なるほどなと満足してしまうこともあったりするのです。

ここ数年で知った足立区の図書館で、ネットで注文すると遠くの図書館にあっても数日で近くに届けてくれて借りられるのはすごく便利でいいのですが、返すのが面倒臭いと思ってしまう。やはり５冊ぐらい借りて「２週間でこれを読まないと」というのがある。

Ａｍａｚｏｎなどとどう違うかと考えたときに、僕は本で呼び込まなくていいのではないかと思っていて、本がある場所というより何か体験する場所というようにスタートしたら、例えば僕は図書館の方とイベントをさせていただくことがあるのですが、僕みたいに発信したい人、子どもたちに向けてイベントを起こしたり、親御さんに向けて何かを発信したいけどやる場所がないという人は結構いると思うのです。商売にしろアート関連にしろ。

発信したい人が発信できる場であり、そういうものを潜在的に受信したい人がいると思うので、そういう人たちがそういう場を知って、受信しに来る場所が図書館で、リアルで交流できる場みたいなものがあってもいいのかなと。

僕のイベントは絵本に関連するので図書館と親和性はいいのですが、スーパーで野菜を買うより、八百屋さんに行くと「今日はこれがいいよ」とか昔あったように、例

えば八百屋さんが図書館でイベントをして、もちろん野菜の本とか、職業の本はたくさんあると思うので、そこで子どもたちが野菜を知って、八百屋さん体験をして、地元の人に野菜を売るみたいな交流をするとか、そういう体験をする場になると、こういう本があるからとか、図書館はこういう場所だから、と言わなくても自然と集まってくる場所に図書館のイメージも変わってくるのかなと。

この間、たまたま武蔵野プレイスに行ったのですが、地下にティーンエージャーがスタジオを借りられる場所があって、例えば本を借りなくてもそこに何か違う目的で行ったとして、スタジオとかでダンスの練習をして、何かうまく行かなかったらちょっと本で調べてみるみたいな、たまたまそこに正しい情報があって、でも図書館に行く目的はまた別の発信したい人、受信したい人、交流したい人、何か練習したい人とか、そういう場所だとＡｍａｚｏｎとかと大分ぶつかる場所が減って、使いたいとか使うメリットが明確になってくるのではないかと思っています。

○大串議長　どうもありがとうございました。

そういう視点を持っている図書館もないことはないのですが、調布のように地域のお店の方に来ていただいていろいろお話しいただくとか。

今度、梅田を担当して作業されている建築事務所がつくった図書館では、中高生向けの洋服などのデザインをつくる部屋、「ファッションラボ」を設置したり、そうした部屋に集まっていろいろと考えている、そういったしかけをしていらっしゃると思うのです。ですから、今のお話も参考になるなと

ほかにいかがでしょうか。

○芦川委員　足立区青少年委員の芦川です。よろしくお願いいたします。

先日、書店が減りつつあるというニュースを見たのです。それを見たときに、本に触れられる場所が限られ、図書館の必要性を感じたところがあります。

私事なのですが、自分の孫とかを見ていると、小さな頃から本に親しんでいくところがすごく大事なのかなと思っていて、いろいろな機会があるのだけど、図書館に行けば本がたくさんあっていいと思っている保護者はたくさんいると思うのですが、図書館は静かにするところ、静かにしていなければいけないというイメージがすごく強くて、敷居が高いのではないかというのは、前回もお話があったと思うのですが、それをちょっと感じました。

全体の方針としてビジョンが挙げられているのですが、「空間」とか「本との出会い」に関しては、そういう形でやっていけばいいということと、本当に気軽に本に触れられることができるようにしてあげると、もっと本好きな子も育つし、図書館の利用も増えてくるのではないかと感じました。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

○髙橋委員　読み語りボランティアの髙橋です。

私たちが活動を始めてもう２１年目になるのですが、それはどうしてかというと、中央図書館で「活字離れ」「本離れ」「図書館離れ」が進んでいるので、待っているのではなく、こちらから外に行ってということで、保健センターの３か月健診とかの待っている間に絵本をメインとしたおはなし会ということで講座を開いていただいて、そこからスタートしたのですが、今も２０年前以上にも増して「活字離れ」「本離れ」

「図書館離れ」が進んでいると思うのです。
私たちの活動は、図書館の活動全体から見ると、絵本ということでゼロ歳から３歳、今はちょっと活動が広がって学童とか幼稚園。保育園でやらせていただいているのですが、メインはゼロ歳から３歳児の乳幼児の赤ちゃんと保護者の方を対象としたスキンシップも楽しめる手遊びを入れてのおはなし会ということでやらせていただいています。
私たちが一番心がけていることは、楽しんでいただく。楽しくないと、お母さんは、暑い夏の日、寒い冬の日、大きな荷物を持って赤ちゃんを連れてきてくれません。
２か月半ぐらいで「首、大丈夫？」みたいな赤ちゃんを連れてきてくださるお母さんもいるのです。そういうお母さんが、おはなし会をやっているうちに顔の表情がほころぶのを見るとすごくうれしいのです。
あとは、お母さんに来ていただく、楽しんでいただく。そうしたら、お母さんがおはなし会以外にもひょっとしたら図書館に来て、赤ちゃんに絵本を選んであげる回数が増えるかもしれない。そういうことを私たちは常に念頭に置いています。やはり楽しいというのが一番人の心を動かして、身体も動かしてくれることだと思うのです。
だから、やはり図書館に行ったら楽しいということが何か１つでもあれば、お母さんは赤ちゃんを連れておはなし会以外にも多分来てくれるのではないかと思います。
そうすると、家でお母さんやお父さんと一緒に絵本を親しんだ赤ちゃんが、自分１人で来られるになったら、きっと図書館に１人で来て好きな本を探すと思うのです。私も小学生の頃にファーブル昆虫記にはまって、図書館で全巻読破したことがあるのですが、そのように子どもが小さい頃から本に親しんでいれば、どんどん自分の好きな分野の本を見つけて、本好きな子になっていくのではないかと思います。
あと、いろいろハード面の充実も大切なのですが、最終的には人対人、図書館にもカウンターがありますし、絵本のおはなし会でも人対人になりますので、やはりソフト面の充実が必要不可欠だと思うのです。
あるメンバーがあるところでおはなし会のお手伝いをしたときに、スタッフさんがアンケートを取ってくれて、これは自戒も含めてなのですが、「おはなし会で絵本を読んでくれてもつまらない」と、図書館のスタッフも含めてということらしいのですが。いろいろほかにも書いてあって、「これをぜひうちの団体に持ち帰ってみんなの反省材料にしたいのですがいいですか」と言ったら、「これはちょっとプライベートなことなので、そういうことには使わないでくれ」ということで、一応私が代表をしているので、「ちょっとこの間、電話でこういうことを言われたのだけど」ということで連絡してくれたのですが、どんなにハードを充実させても最終的には人対人。
よくお母さんが子どもにビデオなんかを見せたりして、自分はスマホで一生懸命やっているお母さんが多いのですが、これは入門講座で講師の方がおっしゃっていたのですが、ＡＩの人工的な声とアイコンタクトをして赤ちゃんに語りかける生の声は、脳の発達とか精神の発達においては全く違うということを、大学の研究などでも結果は出ているらしいのですが、そういうことを考えると、なおソフト面の充実、人材の充実が大切になってくるのではないかと思います。
以上です。
○大串議長　ありがとうございました。大変

いいご意見だと思います。

ほかの方、いかがですか。

○田中委員　小学校で図書館の担当をしておりますので、その辺りからお話しさせていただきます。

ゾーニングのことと学校との連携やＩＣＴに関して、ちょっとばらばら話をしてしまうかもしれないですが。

まず、ゾーニングについてなのですが、小学校で図書館を担当していますので、割と近所の図書館を含めて幾つかの図書館を意識して訪問しています。

住まいは江戸川区の千葉県寄りなのですが、単に図書を借りたいときは近くの図書館に行き、少しいい出会いをしたいと思うときは、１キロ半ぐらい離れたところに行きます。もっとくつろぎながらいい出会いを求めて、本を求めていい時間を過ごしたいと思うときは浦安市に行きます。浦安市中央図書館がとてもよくて、たまたま半年ほど前に出会ったのですが､そこのよさは､びっくりしたのですけど、今までと違うゾーニングをされていまして、実はもともと軽食、ちょっと軽く飲みたくて探していたところ、広場の奥にのぼりが立っていたので近寄ってみたら、図書館の一部分で販売していたのです、軽食と飲み物を。コーヒーとハンバーガーだったのですが。

どこで食べられますかと言ったら、広場でもいいし中でもいいですよと。中はどうやって行くのですか、図書館から入ってくださいと言われたのです。図書館から入りまして、受付などを通った先にイートインのスペースがあったのです。聞くと、図書館の本も借りる前に持ち込んでよかったのです。見ると、何冊も本をテーブルに置いて、携帯を充電しながら、借りる前の本を読みながら飲食ができたのです。とてもびっくりしました。このようにして図書館にある本をそこで見ながら飲食できる。汚してしまったらどうするのだとか心配もあるのですが、まさに自分のお家でやっていることですよね。それが図書館でできるのを見て、とても新鮮な驚きと感動を覚えたのです。ここにまた来たいなと思いました。

実際、そこから月に１度程度通っているのですが、もちろん読書専門のスペースもあります。そういった意味でゾーニングがしっかりできているなと思いまして、いいところだと思っています。江戸川区にはそういうところはないですね。ですので、選んで行っています。そこは前庭と言ったら失礼なくらい広い芝生も用意されていて、子どもたちが遊んで、犬を連れた家族が遊んでいたりしながら図書館にもふらっと来たりすることもあるのかなと。軽食をしに寄ったり、そんなこともできるところですので、ゾーニングという意味では、大抵の図書館は一応ゾーニングされていて、飲食できる場所はあるのですが、もちろん図書は持ち込めません。

浦安のように思い切ったことをしてくれてもいいのかなと。飲食の販売もしているので、とてもいいなと思っております。

学校との連携についてなのですが、１３ページに学校との連携を載せていただいてありがとうございます。とてもよく書かれていると思います。

子どもたちを図書館にいざなう方法、具体論が大事ですよね。ぜひそこは詰めさせていただきたいと思っております。

実際、今、連携は幾つかの形でしていまして、まず図書館からは、電話やファックスで大量の本を貸し出してくれます。各学校に配布をしてくれて、なおかつ返すときも取りに来てくれるのです。５０冊、１０

０冊単位でたくさん借りますので、そういったことはしております。
　また、先ほど挙がった見学についても、多くの学校で年に１度、主に２年生が図書館見学に行きます。生活科見学の一環として幾つかの施設と抱き合わせの場合もありますし、図書館のみに行く場合も多くあります。ただ、第１目的は、図書に親しませるではなくて、図書館で働いている方の仕事について学ぼうが第１目的なので、図書に親しませるのは第２目的になっています。もちろん我々は第２目的も重視して図書館見学をさせています。ただ、４ページのこの地図を見ていただきたいのですが、１５館ある本区は２３区で第２位だったみたいなのですが、確かに１５館はとても多いと思うのですが、小学生目線で言いますと決して多いとは言えず、やはり子どもたちが自分の家から、あるいは小学校から１．５キロぐらいがせいぜいの活動範囲ですので、そう考えると、例えば東和図書館、ここに歩いて通える小学校は少ないです。東渕江、北三谷、綾瀬、その程度かと思いますので、この周辺の長門、東加平、辰沼、青井、この辺は歩いて通える図書館はないのです。ですので、実は子どもたちは図書館が好きなのですが、それほど身近には感じられない物理的な距離があります。その物理的な距離を縮める方法として１つ考えられるのは、学童や区民事務所が図書館と連携を図っていただければと思うのです。学童や区民事務所で図書が借りられたら、窓口というかそういったブース、機械があれば、子どもたちも相当機械はいじれますので、またそこに事務所の担当の方もいらっしゃると思うので、一緒になって図書を探して借りることができると思うのです。
　電子の力を使って学童や区民事務所で借りることができると、とてもいいと思うのです。検索もできる。そういったシステムは多分綾瀬小とかはあるのかな。そういったところもあると思うのですが、もうちょっと子どもたちの身近な場所でそういったことができるといいかなと思います。
　また、今、ＩＣＴとちらっと話しましたが、３年前に導入した足立電子図書館、とてもいいと思うのですが、今回の骨子、具体的なプランとどう絡んでいるのかなと。とてもいい具合にできているので、電子図書館のことがここにもっと落ちているといいかなと思うのです。
　また、今、小中学生は１人１台タブレットを持っています。そこに直接電子でつながることができればという思いはあります。そうすると、よりアグレッシブに交流ができるのではないかと。
　例えば、１２ページに「デジタル情報との出会いをサポート」と書いてあるのですが、読むと一方通行の情報の流れを感じるのです。これを受け取った子どもたちが、こういうものはないですか、とリターンができて、それでまた返答をもらえたり、そういったことができるものがあってもいいのかなと。
　今、担任と子どもたちはある程度双方向でタブレットを通して会話をすることができています。それと同じような形ができないかなとも思います。
　長くなってすみません。
〇大串議長　貴重なお話、ありがとうございました。
　戸部さん、いかがでございますか。
〇戸部委員　視覚障害という立場で私たちは主に中央図書館の３階のサービスを利用するのですが、先ほどもお話が出ていましたけど、やはり図書館イコール静かにしなけ

ればいけないと。ちょっとでも話をしたり、携帯電話をうっかり鳴らすと注意を受けたりして、そういうことが何回かあったので、正直言って私たち視覚障害がある者たちには使いにくいです。ですので、どうしても図書館は遠ざかってしまう傾向があります。

例えば付き添いさんにお願いして、「図書協議会から手紙が来たけど読んでくれない？」と頼むことがあるのです。身近に図書館があれば、そこへ行って読んでもらえばいいのですが、やはり静かにしなければいけないので、やはり図書館に行こうと思えないのです。

テーブルがあって椅子があって、簡単に手紙を読んでもらえるような場所を探すのです。だから、新しい計画について先ほどからいろいろ意見やアイデアが出ていますが、総合して使えるように、誰でも入っていろいろなことができて、本が読めて、インターネットが使えて、何でもあるような施設になればいいと思っています。

現状の図書館を少しずつアレンジしていったらどうなのだろう。狭い図書館だと難しい場合もあるかもしれませんが、そういうところを開発して変えていったらどうなのだろうという気持ちもあります。

ちょっとうまく説明できなくて申し訳ないですが。

○大串議長　いや、おっしゃるとおりです。やはり既存の図書館もこれから取り組んでどんどん変えていただかなければいけない。

私も浦安で、そういう図書館につくり変えるときに、呼ばれて話をしました。図書館は、にぎやかなところがあっていいとか、飲食を本と一緒に楽しむところがあっていいとか、いろいろあってほしいんだが、館内にも反対する人がいるので、鎮めるような話をしてくれと言われて行ったことがあるのですけど、やはりいろいろな方がお使いになるので、そういう方がストレスなく使えるような空間につくり変えていく必要があると思うのです。

ですから、これからこのプランで足立区の中央図書館だけではなく、地域の図書館、小さな図書館でもご検討いただくということで進めていただくといいと思います。

それから、時間があと１０分ぐらいになったのですが、お話しいただいていない委員が３人いらっしゃる。まだの方、どうぞお話しください。

○菊入委員　中学校の校長をしております菊入と申します。

先ほど来、学校図書館との連携のお話が出ていますが、先ほど田中先生からもお話があったように、小学校では生活科と絡めて近くの図書館を訪問させてもらったり、あるいは中学校では職場体験学習で地域の図書館で職業体験をさせていただいたり、そういった形で学校との連携をかなり以前から続けてきているのです。

それから、中央図書館から図書の提供をしてもらったり、今、中学校の場合は、各校１名ずつ学校司書が配置されています。小学校にも巡回という形で配置されています。今後小学校も学校司書が充実していく方向で動いてもらっているところです。

やはり公共図書館と学校司書との連携をさらに密にしていただいて、学校と地域の図書館がもっと機能的に連携していけるように、特に大学の図書館も含めたネットワークが充実してくると、児童・生徒の図書館に対する関心度がもっと高まってくるのではないかと感じています。

特に今、学校では各校に図書館がありますので、そこの活用を充実させて、児童・生徒の読書への関心を高めていこうと取り

組んでいるところです。小学校などでは多くの学校で読み聞かせ、図書ボランティアの方に来ていただいたり、あるいは学校の教員が読み聞かせをしたりして、読書への関心を低学年のうちからつけていこうと取り組んでいるところです。

さらに学年が上がってくれば、調べる学習コンクールなどの取組を通して、デジタルの情報だけではなく本の情報も活用しながら、自分の興味・関心に合った学習あるいは調査をしてみようという取組をしているところです。

今年度、中央図書館で夏休みに調べる学習コンクールの相談会みたいなものを企画していただいて、区内の小学、中学のかなりの数の児童・生徒が利用したと思うのですが、そういったものもぜひ地域の身近な図書館でも活発にしていただけるといいのかな。要するに発達段階に応じて、ここにも書いてありますように、小学生、中学生が図書館に足を向けるような働きかけと言いますか、イベントを充実させていただいて、学校図書館もいいのだけど、そこにはない魅力と言いますか、良さを感じさせてくれるような働きかけや仕掛けをつくっていくのが大事なのかなと。それには学校司書と公立図書館の司書との密な連携がやはり必要不可欠になってくると感じています。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

足立区の学校連携のさらに内容をレベルアップして。

あとお二人いかがですか。小林さんと浅野さん。

○浅野委員　大学で司書の勉強などをしている浅野有美です。

どちらかというと感想になってしまうのですが、地域の区立図書館ということで、小さい頃を思い出すと、学校図書館との違いが必要なのかなと感じました。例えば本を好きな人でも学校は毎日行くので学校で借りればいいという子もいれば、本屋で買う人もいれば、今は電子書籍もあるので、そういうもので読んで満足している人もいると思うので、方針などにある「空間」「つながり」「本との出会い」が本当にうまくいったら、本を好きな人も来るし、本に興味がない人も来るということで、面白くなりそうだなと感じました。

あと、私は今、大学生なのですが、電子図書館も多分最近できたサービスで知らない人が多いと思っていて、ふだんから図書館に興味がある人は自分で行くので知っていると思うのですが、知らない人も多いので、新しく図書館ができたり、そのような大きいことで知る人が増えていくと思うので、多分これからは電子書籍にあまり抵抗がない人が増えると思うので、そこも含めてうまく行ったらいいのかなと感じていました。

以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

小林さん、いかがでしょうか。

○小林委員　今まで皆さんがおっしゃったこと全てそうだなと思いながらお聞きしていました。

私は今、ここで書かれていることで言うと、「『つながり』の発展を目指していく」とか、「利用者同士の交流を促進する事業」みたいなキーワードに関連する仕事をしているのですが、ずっと素案を見ながら「つながり」って何だろうと思っていました。

図書館で「つながり」を皆さん求めて来るのかという根本みたいなところを僕自身がまだ把握できていなかったので、「つながり」を求めているのだと今さらながら再

発見なのか、もしくは問いなのか、と感じていたところです。

というか、「つながり」よりも「やりたいこと」、「やりたいこと」があるから「つながり」という流れになると思うのですが、先に言葉として出てくる「つながり」が、包摂的に書いていることがどういう意味があるのかと思っていたところです。「交流を促進する」とか。もちろんコンセプトとしてこういうことを掲げること自体は大事だと思いつつ聞いていました。

もうちょっと現実的な話で言えば、先ほどいろいろ出ているような電子書籍とかスマホ、タブレットみたいなところへの動きがさらっと書いてある程度だなと。「デジタル情報との出会いをサポート」は何をするのだろうとすごく思っていたところです。

前回も申し上げたように、本を読むところに電子書籍を読むとか、何なら図書館は読書というか情報を取るアーカイブとか、例えば５冊借りるとき、５冊全部読み切るわけではなくて情報を取るという感覚からいくと、電子書籍やインターネットからの情報の摂取という作業と変わらないと思っていたときに、インターネットから調べることを皆さん読書と思ってアンケートに回答していないのかなと。僕からするとそれすら読書だと、インターネットで調べることも結構自分は読書だと思う派なので、何かその辺が、図書館というものを考えると自分の意識に差があるのだなと思ったりしました。

もう一つ、梅田のコンセプトなどを見ながらちょっと思ったのですが、ちょうど2か月ぐらいアジアのほうを、主に韓国と台湾ですが、本屋さんや図書館を何十か所も回ってきて、すごく圧倒的に思ったことは、やはりハードが大事だなと思いました。私はソフトのデザインをしているからこそ、ハードの充実があった上でのソフトの動きなのだなと。今、言い方としては逆の言い方をすることも多いと思うのですが、私自身は、ハードでそういう空間づくりがある上に、それこそ電子書籍を読むとか、本を読まない人たちも来るような要素があって、ここで書かれているような「つながり」とかいろいろなアクションにつながるのではないかと思いました。

ちょっと感想みたいになってしまいましたが、以上です。

○大串議長　ありがとうございました。

もう時間が来たのですね。事務局からあと５分大丈夫ということで。

○原田副議長　実際にいろいろお話を伺っていて、方向性は大体似ているのかなと思いながら聞いていた状況です。

今回書いていただいたお話に関して、皆さん同じような方向を向いてくださっていて、使いやすい図書館を目指していこうという考え方でいろいろお話しいただいたなと思いながら聞いておりました。

もっと言うと、ここに書いてあるだけでは不十分と言ったら変ですが、もっと書けというイメージなのでしょうか。実際問題としては、本を読む方、読まない方、両方ともという形、どちらかというと、今まで図書館を使ってこなかった人に対して目配りが不十分であるとか、そういうことも含めてさらにもっと書いていただき、今使っている人も使っていない人も書いてくれというお話が出ていた。

それからもう一つは、さらにどういう形で使うかについて、小林さんの話が非常に面白くて、「つながり」を求めているかどうかについて、私もちょっと疑問に思うところがあります。ただ、「つながり」とい

う言葉で表される中身が、交流を求めているかどうはともかくとして、従来の使い方とは違うもについて求めている方々を呼び込みたい、そういう広い意味で取っていただくほうが妥当で、呼び込み方によっては「つながり」に絞り込まれ過ぎている側面があるのかなと思ったりいたしました。

書きぶりはかなり難しくて、例えば図書館は「良書」とは絶対書けないですよね。図書館に「良書」「悪書」はなくて、全てが「良書」なのです。様々な本、少数意見や場合によってはかなり過激な意見に関しても、それを知ることによって、様々な考え方を広げることができるという意味では全て「良書」なので「良書」とは書けない。

また、データ上は基本的に「読書離れ」はないとしか読みようがない。実際に減っていないのです。ただ、読み方というか、好きかどうかとか、もしくは強制されているかどうか、またはほかの本にどんどんつながっていくか、そういう読み方に関しては当然従来と違うものがあるという話で、単純に１つの言葉にまとめてしまうと、「良書」にしても「読書離れ」にしても逆に誤解を生むような表現があったりしますので、それらについてきちんと分かるような形で書いていくことが必要で、そういう意味から言うと、ここに書かれている中身を広げて、さらにかみ砕くことが必要なのかなと思ったりいたしました。

区でそれをやっていくのはなかなか大変だと思いますが、次回に向けてぜひ進めていただければと思って聞いておりました。ありがとうございます。

しゃべり始めると１時間しゃべりますのでここでおわりにしておきます。

○大串議長　私が言うようなことをまとめていただいて。

皆さん方にいろいろご意見を頂いて、それぞれ非常にいいご意見だったと思います。これはいろいろ検討して、事務局で考えていただいたことを次回に出していただいて。

お話によると、次回で全体をまとめなければいけないという非常に足早のスケジュールになっているので、その辺で少しどうなるのかなというところもあるのですが。

○原田副議長　１点だけいいですか。成果指標なのですが、今日はお話が出なかったのですが、ここに成果指標は案として出ております。したがって、まだもむ段階ではないのかもしれませんが、ぜひ定量的手法だけではなくて定性的なものについても取り込んでいただければと思いますので、それも含めてご検討いただければうれしいです。

○大串議長　ありがとうございます。

ということで、時間が参りましたので、これからまたもう一度考えて、特に事務局に考えていただいてよりよい案を次回も出していただいて、それから皆さんのご意見を頂きたいと思います。

それから次に、議事としては梅田八丁目複合施設の基本設計概要（案）について、事務局から情報提供いただくのですが、特になければ次にいってよろしいでしょうか。

では、事務局から梅田八丁目のお話を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

――――――――◇――――――――――

○大久保中央図書館長　事務局、大久保でございます。皆様、長時間にわたりご意見ありがとうございました。

私のほうで少しお時間いただきまして、梅田八丁目複合施設、本日の意見交換の中でも「梅田」というキーワードが何回か出

てきましたが、現在の基本設計業務の進捗状況について、こちらの図書館協議会の中でも皆様に情報提供させていただきまして、もし何か今日お気づきの点とか何かお感じの点があれば、ご意見を頂ければというところでご説明させていただきたいと思います。

こちらお手元に資料もお配りしておりますが、前方のスクリーンにも投影しますので、見やすいほうを御覧いただければと思います。

本日は細かいご説明をするというより、今日の協議会のいろいろなご意見の中でも、例えば本を読むだけではなくて、誰もがいろいろなことができるところ、それぞれの利用に合わせて本が読めるといいのではないかというお話があったり、例えばほかの図書館で外に芝生があって、というお話もあったと思うのですが、いろいろお話を聞いていましたら、この複合施設、皆様のお話の中に出てきたことに近い施設なのかなと感じております。

ちょっとその前提でお話をさせていただきたいと思います。こちらは図書館を中心とする複合施設なのですが、今回、建物を建てるだけではなくて、両隣に公園が２つありまして、今は単にアスファルトが敷いてある道路状になっている土地があるのですけど、そこを今後緑道として整備できないかというところもありまして、この辺りを一体的に整備していこうというプランになっています。

コンセプトは上に掲げている１と２があるのですが、「世代を繋ぎ、居場所を育て続ける『本の里』」、「屋根のある公園・屋根のない複合施設」ということで掲げているのですが、こちらについては建物とか公園の境目がなく、とにかくいろいろなことができる場所、いろいろな活動だったりいろいろな人の交流、それを屋外でも屋内でもできるような施設をつくっていこうということで計画しているところです。

先ほど芝生のお話がありましたが、実はこの左側の「亀田トレイン公園」とオレンジの部分がありますが、ここが図書館の入り口とつながっているところがありまして、例えばこの亀田トレイン公園を、今は全面芝生にはなっていないのですが、全面的に芝生にして図書館に続くアプローチの場所にするとか、そういう一体的な計画を考えているところです。

複合施設自体は、建物２階建てになるのですが、１階、２階の詳細についてご説明させていただきます。

こちらが１階になります。１階は左上のところに活動をやってみるというコンセプトを掲げておりますが、文字どおりとにかくいろいろな活動ができる場所ということで考えております。この点について、先ほどのご発言の中で、「つながり」を求められているのかと、「つながり」よりも「やりたいこと」ではないかというお話があったのですが、まさにそのとおりだなとも感じまして、いろいろなことをやってみる場所、「やってみる」の中に「つながり」というものもあるのかなというところで、例えばやってみる場所の中の中心が「交流ひろば」という緑色のスペースなのですが、ここは広いオープンスペースをつくって、イベントを行うこともできるのですが、イベントを行わないときにはいろいろな人がいろいろな使い方ができるようにということで、まさに「やりたいことをやってみる」場所、そこで交流が生まれればということで「交流ひろば」ということで名前をつけています。

基本的な機能としては、この施設自体が３つの施設、図書館と子育てサロンとＮＰＯ活動支援センターの３つを複合化する施設なのですが、１階にその３つを入れる形になります。左下にキッズライブラリー、子どもの図書館があって、右側に子育てサロン、ピンク色の部分です。その上にラウンジというところがあるのですが、ここがＮＰＯ活動支援センターになるということで、せっかく３つの施設が入る施設ですので、ワンフロアに３つの機能をまとめて連携を図ろうという造りになっています。

前回、戸部委員から、図書館よりも集会所とか多目的な場所というイメージがあるというお話があったと思うのですが、まさにここは図書館の従来のイメージから少し離れた場所を目指してつくっているところになります。

一方で２階は、左上のところに「本を手に『とってみる』」というコンセプトを書いておりますが、図書館が中心になるスペースになります。

真ん中の四角い部分が「本の森」となっていますが、基本的にはここに図書館の本をメインで置く形になるのですが、それをぐるっと囲むような形でほかのスペースもあって、右側にちょっと濃いオレンジ色で「にぎやかエリア」があるのと、左下に「スーパーサイレントルーム」がありますが、ここは静かなエリアということで、にぎやかさと静けさが共存するような。

「にぎやかエリア」というのは、例えば中学生とか高校生が少し人と話して学習できるようなスペースをイメージしていたり、左下の「スーパーサイレントルーム」は従来の静かに読書をしたい、静かに学習したいというご利用にも対応できるような形で、この辺りはゾーニングをしながら進めているところでございます。

ちょっと時間の都合もありますので、ざっとしたご説明になってしまうのですが、今まさにこちらの協議会でご意見を頂いたような本を読むという目的であったり、勉強するという目的でなくても、何か自分がやりたいこととか、さらに言うと、目的がなくてもぶらりと来られるような場所を目指して今つくっているところですので、この辺りは随時また皆様にも情報提供させていただきたいと思います。

私からの説明は以上になります。

○大串議長　ありがとうございました。

どうしてもこの点は聞きたいということがあれば、お聞きいただいて。

○戸部委員　前回の会議でもちょっとお願いしたのですが、視覚障害者のスペースはどこかに置いてあるのですか。

○大久保中央図書館長　視覚障害者の方専門の部屋ということではないのですが、２階に個室、今映っている図面でいきますと「ルーム１」とか「ルーム２」という個室はあります。ここは、例えば貸出用の部屋にして、目的に沿って使っていただくようなことも考えていますので、専用のお部屋ではないのですが、そういったお部屋は一応あることにはなります。

あと、ちょっと申しそびれてしまいましたが、この建物自体は全体的に今の基準に沿ってバリアフリーをしっかりやらせていただいて、障害のある方でもご利用しやすいようにということで考えています。

○戸部委員　分かりました。では、設備などは、例えば今、中央図書館の３階にあるような設備、用途、そういうものもあるのでしょうか。考えていらっしゃるのかなと。

○大久保中央図書館長　今、戸部委員がおっしゃっているのは、中央図書館３階の障害

者コーナーのところという理解でよろしいでしょうか。

○戸部委員　そうです。

○大久保中央図書館長　そちらが、ほかの委員の皆様にもちょっとお話ししますと、個室があって、例えば視覚障害の方にボランティアの方が対面で朗読できるようなお部屋があったり、専用のパソコンがあるお部屋ということで完全に区切られたお部屋なのですが、今の段階では、そういった機能をここに設けるかはまだ決まっていないというか、今のところ予定はない形になっています。

足立区では、障害者の方へのサービスは中央図書館で一括で集中して行うということで、中央図書館で機能を整えるというのが現状です。

○戸部委員　分かりました。

○大串議長　今まで頂いたご意見では、やはり地区図書館をもうちょっと考えてもらいたいということなので、これから時間をかけて考えていただくことになる。

ほかにいかがでございますか。何かあれば。

○三浦委員　ＮＰＯ法人子育てパレットの三浦です。

１つ教えていただきたいのですが、オープンな空間と伺っているのですが、子育てサロンの壁はどのくらいの高さになりますか。

○大久保中央図書館長　ちょっと今スライドを投映しますので、お待ちください。

今、三浦委員がおっしゃっているのは、ピンク色部分と黄色い部分の境目ということでしょうか。

基本的には、大きな壁をつくる予定はなくて、例えば低い家具みたいなもので仕切るとか、ゾーニングはするのですが、この１階自体はなるべく仕切りをつくらないような形で考えています。

ただ、この子育てサロンは一時預かりのスペースもつくるのですが、そこはきちっとした区画をつくるとかして考えていきたいと思うのですが、何かお気づきの点があればご意見を頂ければと。

○三浦委員　ちょっとそういううわさがスタッフの中で飛び交っていて、みんな「難しいよね」と。ある程度の高さがあればいいけれど、子どもが行けるような距離だと危ないかなというのが１点と、子育てサロンに今来ていますということを知られたくないと思っているママたちがいたり、もう一点は、離婚された方が面会交流に使われている方とかもいて、そういった方たちは「もうここは使えなくなるのかな」というお話が出てきています。

○大串議長　そういうことはちゃんと設定チームと話合いをしていただいて、今日来ていただいている方はそれぞれいろいろなところで活動されている方ですから、そういった方々のお気づきの点があればどんどん言っていただいて意見交換して、それを生かしていただく方向で考えていただくとよろしいと思います。

ひとつ事務局、よろしくお願いいたします。

○大久保中央図書館長　今のご意見を参考にさせていただいて、設計業務の中で検討させていただきたいと思います。

○大串議長　そろそろ時間になりましたので、まだご意見があれば事務局に直接言っていただいて、意見交換していただくとさせていただきたいと思います。

今回はこれで質疑応答を終了させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

皆さん、ご協力いただきありがとうございました。
最後に、議題の「４　事務連絡」について、事務局からご説明があるので、よろしくお願いいたします。

――――――――◇―――――――――

○大久保中央図書館長　事務局でございます。
大串議長、ここまでのご進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、本日も活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。
では、事務局から３点ご案内させていただきます。
まず次回の第３回協議会についてでございます。次回の協議会ですが、令和７年、年明けの１月下旬から２月初旬に開催予定ということで、本日も皆様のご都合をお伺いさせていただいております。まだちょっと集計中で皆様にお聞きできていないので暫定にはなるのですが、私の手元ですと、一番ご出席が多いところで、１月２７日の月曜日が最多人数。駄目な方もいらっしゃるのですが、現時点ではここを中心に検討させていただきたいと思いますので、また皆様のご予定を確認の上、ご連絡させていただきたいと思います。現時点では、１月２７日が一番可能性が高いということで理解いただければと思います。
次回の第３回が今年度最後の会議になります。先ほど大串議長からもお話がありましたが、次回の会議でアクションプランをおおよそまとめていきたいと考えておりますので、引き続きまたご意見を頂きたいと思います。
事務局では、本日のご意見を反映して、さらにアクションプランをブラッシュアップしたものを次回の会議でお示ししたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。完成次第、事前にお送りさせていただきます。
次に、本日の会議録についてでございます。会議録につきましては、第１回目と同様、事務局にて作成させていただきまして、委員の皆様に事前に内容のご確認をさせていただきます。皆様のご確認が終了次第、会議資料と合わせて、ホームページに掲載させていただく予定ですので、あらかじめご了承ください。
最後になります。本日、車でお越しの方につきましては、駐車券を事務局からお渡しいたしますので、会議終了後、会場内の職員にお声がけいただけますと幸いです。
それでは、事務局からの連絡は以上になります。
以上をもちまして、第２回足立区立図書館協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。
午後１１時５９分閉会

資料3

令和７年１月２７日（月）
第３回足立区立図書館協議会資料

足立区図書館サービスデザインアクションプラン
（案）

令和７年１月

足立区　地域のちから推進部　生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

資料3

目次

第１章　策定の基本的な考え方 1
１　「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景 1
（１）公共図書館を取り巻く現状 1
（２）「足立区基本構想」と「足立区読書活動推進計画」 1
２　アクションプランの位置づけ・役割 2
３　計画期間 2
４　アクションプランの全体像 3

第２章　これからの足立区立図書館 5
１　足立区立図書館を取り巻く現状と課題 5
（１）現状 5
（２）課題 8
２　これからの足立区立図書館の使命と目指す姿 10
（１）区立図書館の使命（ミッション） 10
（２）区立図書館の目指す姿（ビジョン） 10
（３）中央図書館と地域図書館の役割 11

第３章　具体的な取り組み 12
１　５つの取り組み（アクション） 12
（１）一人でもグループでも居心地のよい空間づくり 13
（２）図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け 13
（３）紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出 14
（４）図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み 15
（５）新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり 16
２　成果指標・活動指標 17
（１）最終成果指標 17
（２）中間成果指標・活動指標 17

参考資料 19
１　審議経過 19
２　足立区立図書館協議会　委員名簿 20

第１章　策定の基本的な考え方

１　「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」策定の背景

（１）公共図書館を取り巻く現状

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やＩＣＴ技術の進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成 23（2011）年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一歩踏み出したサービスが求められています。

単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

（２）「足立区基本構想」と「足立区読書活動推進計画」

このような中、足立区においても、将来を見据えた新たな図書館を目指していく必要があります。

そのために、足立区の各種計画を踏まえて新たな図書案について検討しましたが、特に、「足立区基本構想」と「足立区読書活動推進計画」から多くの示唆を得ました。

ア　足立区基本構想

「足立区基本構想」（以下、「基本構想」という。）は、足立区の将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と示しています。

この将来像の実現のために、図書館が果たせる範囲は広くあります。

（ア）「協創力でつくる」については、図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を創り出す場として、「つくる」ひとつの場となることができます。本と情報、施設空間、図書館職員の３つがそれぞれに力を最大限発揮できる仕組みを作れば、そうした場となることができます。

（イ）「活力にあふれ」については、図書館に住民がつどい、つながり、あらたに創り出す知識や文化によって地域に活力を生み出すひとつの拠点になることができます。

（ウ）「進化し続ける」については、図書館がＩＣＴや生成ＡＩなどの最先端の技術に取り組み、サービスを行うことで、地域社会の進化に大きな刺激を与え、最先端技術の面から「進化」を後押しすることができます。

図書館が、基本構想を踏まえてあらたなプランを策定して、実現することが、足立区の将来に大きな力となります。

イ　足立区読書活動推進計画

「足立区読書活動推進計画」で示された目指すべき将来の姿、すなわち「読

書を通じて」「他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」こそ、本アクションプランの目指すべき姿でもあると言えます。

足立区において、新たな図書館を目指していくためには、現在の図書館が秘めている力を最大限発揮できる仕組みを作り出すことが必要です。そのためには、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく必要があります。

その指針になるものとして、「足立区図書館サービスデザインアクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定することとしました。

２　アクションプランの位置づけ・役割

アクションプランは、「足立区読書活動推進計画　改定版」（令和６年３月策定）（以下、「読書計画」という。）に基づく行動計画とし、区立図書館の運営とサービスの見直しの指針とします。また、成果指標を設定することにより、具体的なアクションの進行管理を図るものとします。

なお、個別のアクションのより具体的な内容については、12～16 ページに記載する５つのアクション（①空間づくり、②つながりを育む仕掛け、③資料や情報との出会いの演出、④図書館サービスのさらなる発展、⑤職員の力を引き出す仕組みづくり）ごとに、令和７年度中に事業計画を検討して、案を作成し、足立区立図書館協議会の意見を聞いて、策定していきます。

３　計画期間

５年間（令和７年度から令和１１年度まで）

４　アクションプランの全体像

使命	目指す姿	課題
足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館	**全体の方針** 本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館を目指す	**課題１** **「平成前期」の図書館に留まっている** 「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定している
	空間 一人でもグループでも居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間	**課題２** **一部の方にとって来館のハードルが高い** 図書館利用者は全区民の１割強に留まるうえ、それら従来の利用者は静かな環境を求めており、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じることがある
	つながり 利用者同士の交流や地域のコミュニティが育まれるようなイベント	
	本との出会い 子どもにも大人にも、「思いがけない本との出会い」を創出する選書・棚づくり	**課題３** **「本を読みたくなる演出」が乏しい** 開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されている

取り組み

アクション１

一人でもグループでも
居心地のよい空間づくり

アクション２

図書館で人や活動の
「つながり」を育む仕掛け

アクション３

紙の資料やデジタル情報との
魅力的な出会いを演出

アクション４

図書館サービスの
さらなる発展に向けた取り組み

アクション５

新たなサービスを実施するために
職員の力を引き出す仕組みづくり

指標

主な活動指標

【中央図書館】
① 大人向け事業参加者数
② 座席数（閲覧席、椅子、ソファ）
③ 図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数

【区立図書館全体】
① 館内ルールを見直した図書館数
② 図書館をきっかけに人がつながる事業の実施回数
③ 館内での特集展示の実施回数

中間成果指標

【中央図書館】
① 中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合
② 中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合

【区立図書館全体】
① 利用満足度
② 来館者数

最終成果指標

区立図書館があって良かったと思う区民の割合

30.0 %

第２章　これからの足立区立図書館

１　足立区立図書館を取り巻く現状と課題

（１）現状

ア　図書館等の設置数（図表１参照）

（ア）「足立区立図書館条例」に基づき、15 の図書館を設置しています。

（イ）駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる図書受渡窓口を、７か所に設置しています。

【図表１　区立図書館、図書受渡窓口マップ】

イ　図書館等の管理運営方法（p５図表２参照）

（ア）中央図書館は、窓口業務など一部の業務を外部委託しています。

（イ）地域図書館 14 館には、指定管理者制度を導入しています。

（ウ）図書受渡窓口７か所は、外部委託または指定管理者制度を導入しています。

【図表２　区立図書館、図書受渡窓口の管理運営】

区立図書館		区立図書館以外
中央図書館 （１館）	地域図書館 （14 館）	図書受渡窓口 （７か所）
貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う	貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口
区職員及び委託事業者による運営	指定管理者による運営	委託事業者または指定管理者による運営 （施設により異なる）

ウ　これまでの区立図書館の取り組み

（ア）読書計画に基づく読書活動の推進

令和２年３月、「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の３つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

【図表３　推進主体とライフステージ】

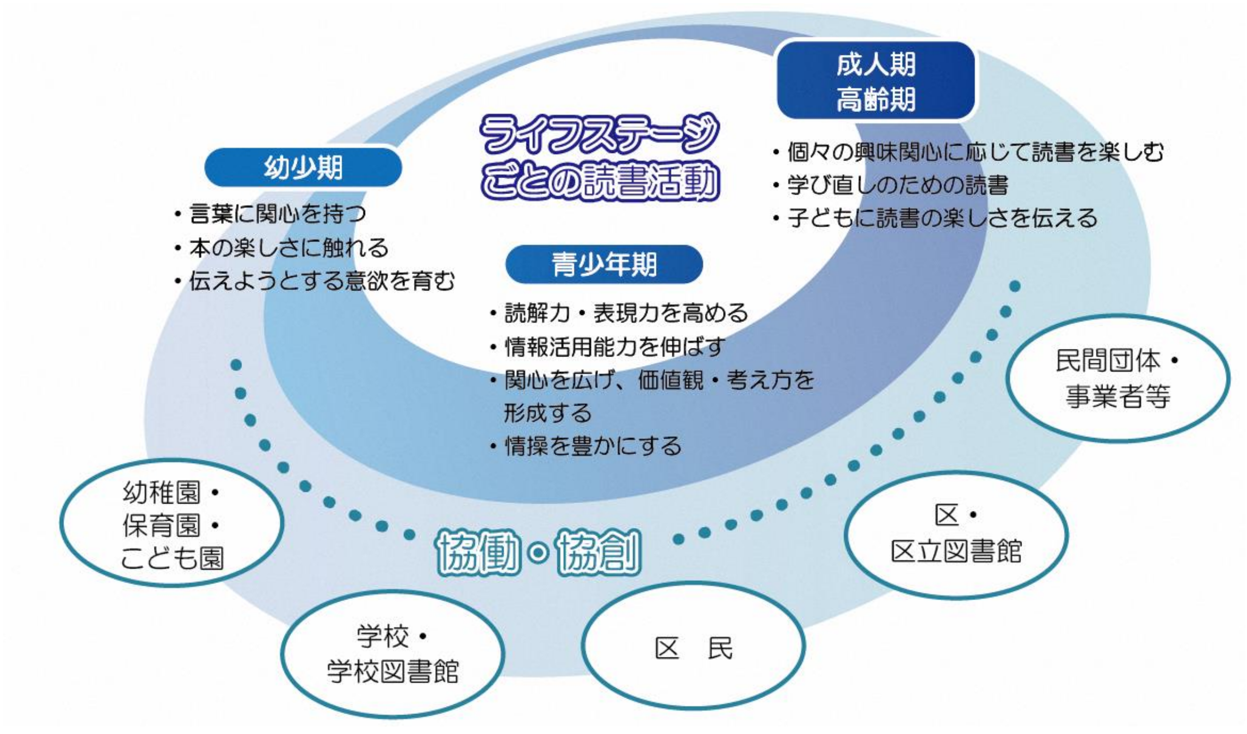

① 「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け情報紙の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和４年４月に、中央図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

② 図書館の利活用を通した児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しており、小学校・中学校を合わせて約１万人の児童・生徒が参加し、最終審査会での評価の結果、足立区は、30 人の児童生徒の方が、優良賞、奨励賞を受賞しています（令和５年度実績）。

③ より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として「３分野連携事業」を展開し、区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど、文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

（イ）区立図書館の利便性向上のための取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

① 令和４年１月に、蔵書へのＩＣタグ貼り付けと、自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。

② 令和３年７月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先等から、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。

③ 買い物や通勤、通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和６年３月、区内の商業施設３か所に新たにブックポストを設置しました。

エ　区立図書館に関する統計（p7 図表４参照）

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

（ア）直近１か月で図書館に行った区民は約 13%（約８人に１人）に留まっています（令和５年度「第 52 回 足立区政に関する世論調査」）。

【図表４　直近１か月の読書に関わる行動状況】

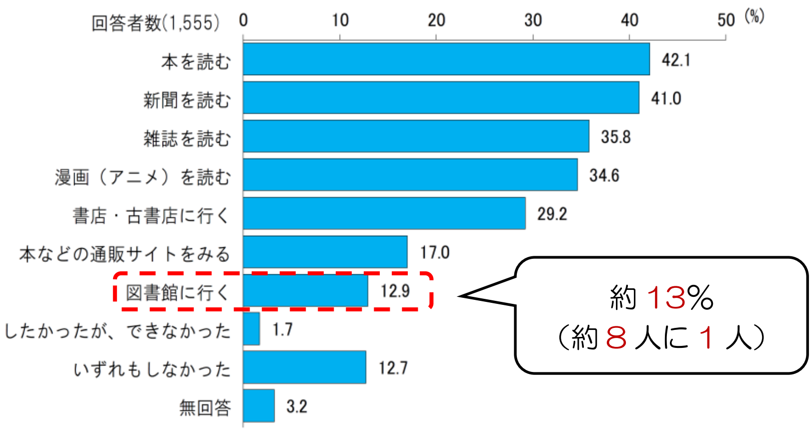

（イ）過去５年間の図書館利用の推移（図表５参照）

個人貸出点数と入館者数については、令和２年度にコロナ禍の影響により、令和元年度から大幅に減少しました。

個人貸出点数については、令和３年度に令和元年度の水準まで増加したものの、令和４年度、令和５年度と減少が続いています。

一方、入館者数については、令和３年以降、３年連続で上昇しています。

【図表５　過去５年間の図書館利用の推移】

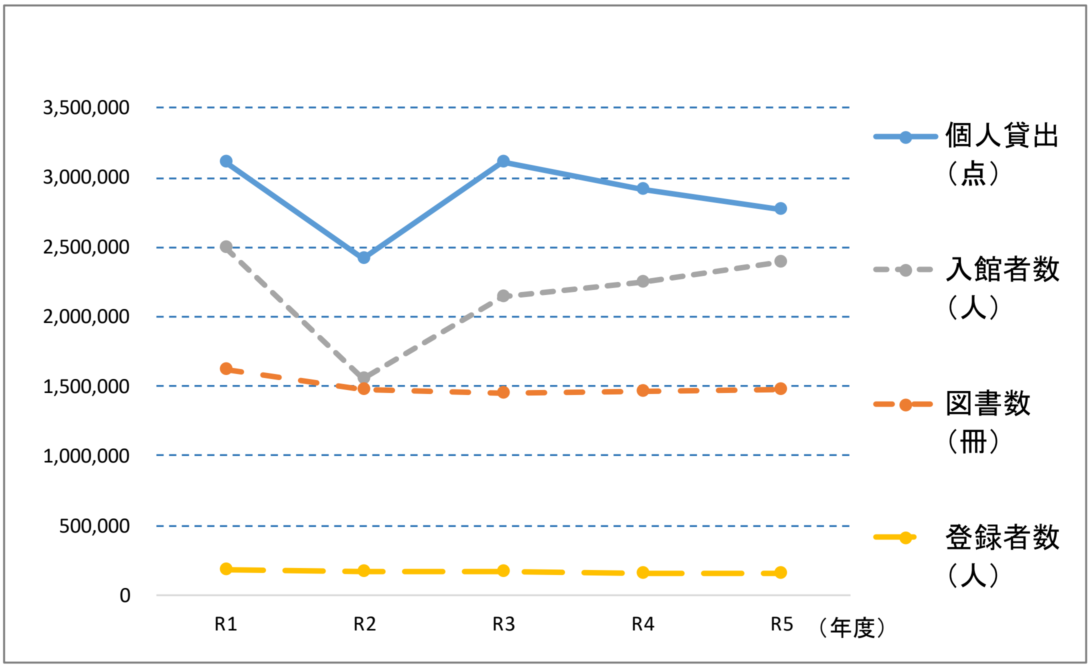

（２）課題

ア　【課題１】「平成前期」の図書館に留まっている

「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約 13％に留まっている状況です。

より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

イ　【課題２】一部の方にとって来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の１割強に留まるうえ、それら従来の利用者は静かな環境を求めており、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

ウ　【課題３】「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手に取ってみたくなるような工夫やイベントが必要です。

２　これからの足立区立図書館の使命と目指す姿

（１）区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館の使命

足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館

区立図書館は、区民に身近な施設として、誰もがいつでも気軽に足を運びたくなる施設であることが求められています。暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添い、本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供し、暮らしの活力を得たり豊かな地域文化を生み出したりする場となることを使命と捉えていきます。

この使命を果たすことを通じて、地域のコミュニティがより生き生きとしたものとなり、一人でも多くの区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

（２）区立図書館の目指す姿（ビジョン）

上記の使命を果たすため、区立図書館では、今後の目指す姿として次の４つを掲げ、中央図書館と地域図書館がそれぞれの役割を認識し、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

全体の方針

本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館

空間	つながり	本との出会い

ア　空間

一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間を目指します。

また、学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化およびＤＸの推進も検討していきます。

イ　つながり

本や情報を介したコミュニケーションや体験の場として、特に用事がなくてもぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。

利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントを企画していきます。

ウ　本との出会い

子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。

また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

（３）中央図書館と地域図書館の役割

ア　中央図書館の役割

（ア）時代の変化に合わせた区立図書館の目指す姿やサービスを具体的に示し、先進的なサービスや取り組みの企画・実施とともに、地域図書館への支援など、リーダーシップをもって区立図書館全体を経営していきます。

（イ）大規模な書庫を備えた中心的な図書館として、蔵書構築や区民の「調べる」のサポート、学校図書館との連携などを担います。

（ウ）誰も必要な情報の取得に困ることがないよう、図書館のサービスやネットワークを構築し、デジタルデバイド（情報格差）の解消、また、国内、世界の図書館・デジタル資料とつながる拠点となることを目指します。

（エ）新・梅田図書館での実験的取り組みで得られたノウハウをはじめ、地域図書館での好事例や良いサービスを区立図書館全体へと展開していきます。

（オ）地域資料の充実を図り、「中央図書館に聞けば足立区のことは何でも分かる」と思ってもらえることを目指します。それを通じて、区民の足立区に対する理解と愛着を深めるよう努めます。

イ　地域図書館の役割

（ア）地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、中央館とコミュニケーションをとりながら図書館サービスの改善を提案していきます。

（イ）区民に最も身近な公共施設の一つとして、日々の生活を豊かにする蔵書を活用し、近隣住民のニーズに応えるイベントや活動を行います。

（ウ）すべての区民が中央図書館に蓄積された知や情報とつながるための窓口としての役割を担います。

（エ）区が取り組む地域の生涯学習や学校教育の発展を促進するプログラムについて、その実施を主体的に担います。

（オ）新・梅田図書館では、複合施設の機能融合や公園との連携を通して、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的に行います。

第３章　具体的な取り組み

１　５つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読む人も読まない人も来館し、たくさんの区民でにぎわう図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の３つの視点に基づき、計画期間内（令和７～11 年度）に具体的に次の５つの取り組みを実行していきます。

視点	【課　　題】	【取り組み】
空間	【課題１】 「平成前期」の図書館に留まっている 「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要なコンセプトとして設定している	【アクション１】 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり 【アクション２】 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け
つながり	【課題２】 一部の方にとって来館のハードルが高い 図書館利用者は全区民の１割強に留まるうえ、それら従来の利用者は静かな環境を求めており、親子連れやグループで利用したい人との間に摩擦が生じることがある	【アクション３】 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出
本との出会い	【課題３】 「本を読みたくなる演出」が乏しい 開架冊数を増やすために棚に隙間なく図書が配架されている	【アクション４】 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み 【アクション５】 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

（１）一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

ア　館内ルールの見直し

（ア)｢公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所｣という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されます。静かに読書したい人にはゾーニングなどの配慮をしつつ、現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールについてエリアを区切って緩和します。

（イ）音声でのコミュニケーションが中心となる視覚障がい者の方や、静かに過ごすことが難しい乳幼児など、これまで図書館の利用を控えていた人も気兼ねなく来館できる図書館を目指します。

イ　ハード面のリニューアル

（ア）｢本を読む人も読まない人も来館する図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニング等の見直し、内装・デザインや家具・書架の変更を検討していきます。

（イ）｢賑やか｣｢静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。

例えば、家族や友人と一緒に本を選んだり勉強したりしたいグループには「おしゃべり OK」のエリアに顔が向き合う円卓席を、一人でじっくりと読書や調べものをしたい人にはサイレントルーム（静寂読書室）に個人席を用意することを検討します。

（ウ）地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜改善していきます。

（２）図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

ア　足立区立図書館全体の考え方

区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像｢協創力でつくる　活力にあふれ　進化し続ける　ひと･まち　足立｣があります。

従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

イ　本や情報を仲立ちとして、人と人がつながる仕掛け

足立区には、在住の方に加えて、大学に関わる人（学生、保護者、教員）や地域産業に関わる人など、様々な人が集っています。多様な人々が、本や情報を仲立ちとして、楽しくつながり、交流が育まれるような仕掛けや場所を創出

します。

ウ　新・梅田図書館における取り組み

老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、ＮＰＯ活動支援センターとともに移転・改築し、令和 10 年１月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。

新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

①　子育てサロン、ＮＰＯセンターとの機能融合
②　公園と連携した事業の実施
③　区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベントの企画・実施など）

（３）紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出

ア　魅力ある棚づくり

従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイに工夫をしたりします。これにより、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

イ　出会いのポイントを増やす

複合施設においては、体育館の近くにスポーツの本を置くなど、活動・体験と本・情報が自然とつながるようなポイントを増やしていきます。

また、図書館を飛び出して、区民が集まる場所やイベントに本を持っていったり、読書を楽しめる居場所を増やしていったりするなど、本との出会いのポイント創出していきます。

ウ　蔵書の構築

現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍します。これにより、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。

そのために、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行います。また、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

エ　紙もデジタルも、地域情報との出会いを演出

足立区立郷土博物館など区の他組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料に

ついて、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区にかかわりが深いものを案内したりするなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。

足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

オ　区民の「調べる」をお手伝いする専門スタッフ

従来のようにカウンターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていきます。こうして図書館内の資料はもちろんのこと、インターネット上の情報なども案内していきます。

また、足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめたり、地域情報の調べ方講座を開催したりするなど、司書が区民の「調べる」をしっかりサポートします。

（４）図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

ア　新たなターゲットに向けたイベントの実施

人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まであらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業や、各年代層に応じた事業、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施します。こうすることで、利用者層の拡大を図ります。

イ　新たなコンセプトに合わせた広報

今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをＰＲし、利用拡大を図ります。

情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、ＳＮＳなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

ウ　学校図書館との連携

学校図書館と公共図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を充分に学校へ提供できるよう収集に努めます。また、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

さらに、教員が必要とする足立区の歴史に関する情報について、デジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。

エ　館内掲示物の見直し

雑然とした掲示によって必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする等、わかりやすい掲示を検討していきます。

また、飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

オ　住民参加の促進

区立図書館の可能性を広げ、より多様なサービスを展開していくために、住民参加型の運営を模索します。

本プランに基づく事業計画の策定にあたって図書館協議会の意見を取り入れていくほか、日常的な図書館サービスにおいても住民が主体的に図書館づくりに参加していく仕組みを作っていきます。

（５）新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

ア　専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。

また、中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

イ　司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。

コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスを担うことができる人材を育成します。また、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

ウ　中央図書館の機能強化

区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館へ丁寧な説明の機会を増やすなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。

また、従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

２　成果指標・活動指標

本プランの最終年度である令和 11 年度に、５つのアクションの進捗と達成状況を測るにあたり、新たなミッションを意識した成果指標・活動指標を設定します。

なお、来館者数や貸出冊数などの基本的な図書館統計については、本プランの上位計画である「足立区読書活動推進計画」の中で進捗管理を行っていきます。

また、利用者へのインタビュー調査など、定性的な指標の導入についても、引き続き検討していきます。

（１）最終成果指標

No.	最終成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	区立図書館があって良かったと思う区民の割合	１～５	新規	30.0%

（２）中間成果指標・活動指標

ア　中央図書館

No.	中間成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合	１、２	新規	50.0%
2	中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合	3、４、５	新規	50.0%

No.	活動指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	大人向け事業（中学生以上）参加者数	１、２	新規	600 人
2	座席数（閲覧席、椅子、ソファ）	1	366 席	420 席
3	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数	3、５	新規	6,800 回
4	レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率	3、５	新規	50.0%
5	夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数	3、４	新規	200 件

イ　区立図書館全体

No.	中間成果指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	利用満足度	1～5	新規	80.0%
2	来館者数	1～5	2,393,443 人	2,865,000 人

No.	活動指標	対応する取り組み	現状値（R5 年度）	目標値（R11 年度）
1	館内ルールを見直した図書館数	1	新規	15 館（全館）
2	図書館をきっかけに人がつながる事業の実施回数（全 15 館の合計数）	2	新規	30 回
3	館内での特集展示の実施回数（全 15 館の合計数）	3	1,480 回	1,600 回
4	区立図書館の司書と学校図書館の司書が情報共有を図るための会議の実施回数、中央図書館職員の参加人数	4	新規	3回 30 人
5	複線型人事制度における専門職員の人数	5	新規	5人

参考資料

１　審議経過

本プランの策定については、令和６年８月に「足立区立図書館協議会」（以下、「協議会」という。）に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。
協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表６　図書館協議会でのアクションプランの審議経過】

		日　程	議　題
令和６年度	第１回	８月２３日（金）	１　諮問（アクションプランの策定） ２　足立区立図書館の現状 ３　アクションプラン骨子
	第２回	１１月２０日（水）	１　アクションプラン素案
	第３回	１月２７日（月）	１　アクションプラン案

２　足立区立図書館協議会　委員名簿

【図表７　足立区立図書館協議会　委員名簿】

（敬称略）

	氏　名	職歴等
１	大串　夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
２	原田　隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
３	豊田　恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
４	藤田　利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
５	圷　　直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
６	浅野　有美	区民（大学生）
７	芦川　珠美	足立区青少年委員
８	小林　野渉	ＮＰＯ法人横浜コミュニティデザイン・ラボ ＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社（あやセンター委託事業者）
９	髙橋　妙子	読み語りボランティアグループ代表
１０	塚本　祐士	絵本作家
１１	戸部　明男	足立区視力障害者福祉協会会長
１２	檜垣　由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
１３	三浦　昌恵	ＮＰＯ法人子育てパレット代表理事
１４	菊入　伸二	足立区立青井中学校校長
１５	田中　岳晴	足立区立東加平小学校校長

※　任期　令和６年８月１日から令和８年７月３１日まで